

農業系統預金減勢の実態

昭和23・4・1

目 次

- 一、はしがき
- 二、大阪府、奈良、和歌山両県下に於ける農業系統預金減勢の実態
(大阪支店報告)
- 三、新潟県農業経営の特殊性と新潟県農業会の資金繰状況(新潟支店報告)

農業系統預金が供米代金の振込みによる急増後春耕資金需要等の為逐月減少する事は例年の事ながら、今年一月以降に於ける減少振りには例年と異り異常のも
のがあり、農林中央金庫を初め系統機関は預金支払資金の調達に苦慮している。

今日の斯る事態は戦時戦後を通して蓄積された農村の預金が農業資本の犠牲によつて齎らされたものであるに拘らず、徒に農家の生活水準を高めた上戦後インフレーションの進展によつてその実質価値を喪失せしめられたのであるから当然予期された事であり、既に調査時報第四号【昭和二十三年一月「インフレーション下の農村」、本昭和統編第六巻に収録】に述べておいたことであるが今般新潟、大阪両支店より、単作地帯の代表である新潟県と都会近郊農村の代表である大阪附近農村の実態並に農業系統預金状態の詳細に渉る報告が寄せられた。戦後農村の二つの類型の代表であるこれら両地方に関する報告は非常に有益にして興味ある事であるので以下に収録することとした。

これによれば今回の農業所得税の更正決定額は単作地帯農家にとつて苦しい事は勿論、農村インフレ地帯であるべき大阪近郊の筈も、ミカン地帯ですら預金の総てを引出す状態であり、農村も愈インフレ景気は過ぎ又以前のミゼラブルな農村に戻る途上にあるやの如く見える。農地開放、協同組合の設立等農業近代化、

農業改革の道は一応形式的に啓かれてあるものゝ、零細農をもつて特長とする日本農業に於いては当然そうあるべきであつて、インフレ景気を云々された今迄が変態であるとするべきであらう。

然しながら国家再建の為に農業近代化その他により新出発を為さんとする農業に斯る事態の起つてある事は甚だ遺憾であり、前途暗澹とせざるを得ないがこの事態の由つて来つた処をよく反省し、苦難をもつて幸に転ずべく、日本農業の進路を見出すべきである。尚大阪支店報告には第二部とも詳細な実態調査が附記されてゐたが紙面の都合上省略【第二部】した。(朝倉)

二、大阪府、奈良、和歌山両県下に於ける農業系統預金減勢の実態

(一) 管内三府県農業の現状

大阪奈良和歌山三府県農業は京阪神という本邦最大消費地を控えているに拘らず耕地面積は三府県合計にても僅々一一七千町歩、供米割当量八〇〇千石程度であつて、その供給率は極めて低く不足分は總て他府県に依存している。併し乍ら採算の点より都市近郊の蔬菜、山間部の果樹栽培は盛であり、今回の徴税履行に當つては之等の副業収入に重点が置かれた為その影響も蔬菜園芸者に最も大きく現われている。

(イ) 大阪府

大阪府は地勢上より見れば北、東、南部を山岳地帯で囲まれ耕地面積は四一千町歩と林野面積の三分の一に充たないが、淀川流域にかなり肥沃な沖積平野が開けて居り、耕地面積の七〇%を占める水田も主として、この地帯に見られる。府下農家戸数は八五千戸と称され、従つて平均作付反別は小さく所謂零細農家が大部分を占めるが、当地は消費地近郊農村の典型を示し蔬菜、果実等副業経営に重点を置くもの多く、純米麦の所謂專業農家は極めて少い。就中泉南のたまねぎ、中河内のぶどう、三島の筈の如きはその代表と目される。

例えば中河内郡の或る村ではぶどうの売上代金百万円に上つたもの一村で五名を算したといわれる如くその殷盛の程を窺知し得る。

上述の如く耕作面積の狭隘なるに反し消費者人口が圧倒的に老大な為自給率は主食二〇%蔬菜六〇%程度に過す不足分は他府県より仰いでいる現状である。尚

二十二年度米収高は七八五千石約四〇%を供出しその代金は約六億円であつた。

府下に於ける市町村農業会数は信用組合を含めて二二〇あるが府下一円に大銀行の支店網が張られて居る為単位農業会預金は奈良、和歌山に比し多額に系統外金融機関に流れて居り単位農業会の系統利用度は綜合してその六一七〇%に止まつている。

府下二二〇農業会中金融債券の旧勘定移管措置以前には政府保証を要するもの二〇であつたが当措置実施後には一二〇と全農業会の五五%を占めるに至るものと見られ大阪府に於ける本措置の影響は如何に大きいかと窺える。

(ロ) 奈良 県

奈良県はその大部分が山岳地帯である関係上林野面積に比し耕作面積は少く三五千町歩(内米作二五千町歩)に過ぎない反面、農家戸数は七〇千戸に達する。従つて平均耕作面積は五反前後という小農が多く而も中部山間を除いては、他府県に見られる如き果樹栽培等の副業に従事する者少く殆ど米麦中心によつて生計を樹てゝいる專業農家を以て構成されている。従つて資本蓄積は少く経営そのものも合理化されている面は少く一般的に原始形態を帯びて居り、農民の間に保守的色彩濃く、生産基盤は脆弱であり自然の脅威は百パーセント生産に作用する。昨年の早害に於ても夫等が如夫に看取された。之が為一部には漸く危険分散の為の農事多角経営、並に合理化が真剣に考えられつゝある模様である。当県総人口七八万人中三九万人が常住農家人口でその五〇%を占め而も農業生産も米麦が中心を為しているが早害の為昨年度の米の供出量は僅かに二五五千石(四六〇百万円)に止まつた。

単位農業会総数一四三(内信用組合一)内金融債券旧勘定移管後要保証となつた

	二十一年四月	二十一年十二月	二十二年四月	二十二年十一月	二十二年十二月	二十三年一月	二十三年二月
大阪府農業会	六三八	五四二	三四五	三四七	五〇三	五〇三	四三三
奈良県農業会	五三六	四八八	三三九	三三五	五〇二	五〇二	四三三
和歌山県農業会	六三一	五三四	四二一	五七二	五五一	五五一	四四八
合 計	一、八〇五	一、五六四	一、一〇五	一、二五四	一、五五六	一、五五六	一、五五六

農業系統預金減勢の実態

農業会七七。預金の系統利用率(県農への預金)は九〇%と極めて良好。

(ハ) 和歌山 県

和歌山県は面積は大きいがその大部分が山岳地帯である為耕地面積は僅か四〇千町歩余(全面積の八%)に過ぎず而もその内水田は二七千町歩(耕地面積の六七%)しかない。従つて一般に零細農が多く農家総戸数八七千戸の内五一%は所謂飯米農家であり米作収入によつて生計を立てるものは二六%に過ぎない。其他は麦作と甘藷の収入によるもの八%果樹園収入によるもの五%の割合となつて居る。又飯米農家の内には副業的にみかん、柿、梅等の果樹園を経営するものが多い。主食類の生産高は米四四%麦二八%藷類一〇%其他一八%の割合であり、主食の県内自給率は五五%である。

供出割当量は米二二五千石、甘藷九、六〇〇千貫で此の代金は両者を併せて四六〇百万円であつた。

市町村農業会は県下に二一七あり県農業会は之等を比較的よく把握して居る。その一端は系統機関預金に現われて居り農業会預け金の内九〇%近くが県農に集つて居る。

金融債券旧勘定移管措置によつて要保証単位農業会は四団体より二〇団体に増加し、第二封鎖に手をつけるもの四〇%となつたが、大阪奈良に比しその打撃は輕微にとどまつた。之は謂うまでもなく金融債券保有率の低い事を物語つて居る。

(ニ) 府県農業会預金趨勢

(イ) 農業系統金融機関預金情勢

管内三府県農業会並に市町村農業会綜合預金情勢は次の如くである。

(単位 百万円)

	二十一年四月	二十一年十二月	二十二年四月	二十二年十一月	二十二年十二月	二十三年一月	二十三年二月
大阪府農業会	六三八	五四二	三四五	三四七	五〇三	五〇三	四三三
奈良県農業会	五三六	四八八	三三九	三三五	五〇二	五〇二	四三三
和歌山県農業会	六三一	五三四	四二一	五七二	五五一	五五一	四四八
合 計	一、八〇五	一、五六四	一、一〇五	一、二五四	一、五五六	一、五五六	一、五五六

大阪府市町村農業会総合	一、一六五	一、〇八二	一、〇六一	一、〇七六	一、二四八	一、二五七	一、一五〇
奈良県農業会	六七九	六五四	六九六	六九三	八三七		
和歌山県農業会	七八一	六七五	七三二	七七一	八八二	九五二	
合 計	二、六二五	二、四一一	二、四八九	二、五四〇	二、九六九		

右表に見られる如く金融緊急措置後系統預金残高は減少の一途を辿り昨年十月末には三府県農業会預金は一、一〇五百万円と底を衝いた。併し乍ら十一月以降主食の順調なる供出と買入価格の大幅値上によつて漸く頹勢を挽回年末には供米期前に比し四五〇百万円を著増、久方振りに一五億台を回復したが、一月以降逆転、特に和歌山県農業会に於ては十二、一月と未だ供米期にあつたにも拘らず此間早くも減勢に転じ二六百万円の減少を見更に二月には九八百万円を激減して二月末預金残高は昨年十月末に比し僅か二七百万円を上廻るに過ぎない状態となつた。尤も和歌山県の場合は例年供米の進捗が非常に順調であり、十一月中に略々完納を見ている為、大阪、奈良に比し預金情勢に一ヶ月間のズレがあるのは止むを得ないところである。

而して三月に入つてからの減少傾向は三府県を通じて極めて顕著となり既に供米預金の歩留りと認められる部分は皆無に等しい状態に陥つて居り今後馬蹄薯及び麦の収穫期迄に更に各府県農業会とも夫々二五〇百万円程度の預金引出しが見込まれ、残高は各二〇〇百万円程度に減少するのではないかと予想されている。納税春耕資金等の資金需要に基く預金引出は当然農林中金の勘定に反映し同支所資金繰を圧迫しているが左表に見る如くそれは端的に本行借入に現はれ昨年末残高一〇五百万円に比し三月十六日現在六五二百万円とその間五四〇百万円を激増せしめた。(年末二三〇百万円のコールマネーも市場狭隘を因として本行借入に転嫁されている。)

農林中金大阪支所主要勘定残高移動 (単位 百万円)

貸 方	借 方
預り金	本支所出 其他
借入金	張所勘定
マナー	
貸出金	
預け金	

昭和三年十月末 四六 二二六 三 一八〇 七 四四四 五

昭和三十二年十一月末	四〇五	三七	六	一四六	五	四三三	五
〃 三月末	五四四	一〇五	二八	八一	二	六三三	八一
昭和三十二年一月末	七〇二	五四	五	六七	三	一、二四四	六三
〃 二月末	五五二	三三	四	一九六	三	九四八	五
〃 三月十六日	五五二	六五	〇	二五七	三	九五	五

* 借入金中二一六百万円は預金部借入金を含むが九七%以上が日銀借入金である。

○尚大阪支所管内に、和歌山、京都、神戸三出張所、奈良代理所あり一方市町村農業会に於ては前掲表の如く、府県農業会の如き顕著なる預金残高の変動は見られないにしても、さすがに供米完了後の季節的減勢は蔽うべくもなく二月以降の減少傾向は供米預金源の喪失と輻輳せる資金需要に基く預金引出によつて、激化しつつある。

例えば奈良県の一単位農業会では季節的春耕資金引出に加えて、納税資金引出に因り三月中には既存預金も悉く皆引出される可能性があり、かくては県農の信用附与如何によつては、一時閉鎖の最悪事態に立至らざるを得ないであろうといわれる。加之、農業会解散、再建整備の打撃は或程度系統預金を系統外へ分散させる可能性もあり協同組合への移行を前にして農業系統金融存立基盤弱体化の虞なしとしない。而してこの種の現象は特に都市周辺の銀行支店網錯綜地域に顕著であるものと思われる。

(ロ) 府県農業会最近の資金繰
最近農業会預金減少の一因としてその経営難及び資金運用の欠陥が挙げられているが、今農業会資金の運用面を検討する為に大阪府、和歌山県農業会の十月以降の金繰を見れば次の如くである。

大阪府農業会資金繰 (単位 百万円)

三十二年十月	資金	預金	借入金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	46	7	16	4	15	3	3	3
三十二年十一月	資金	預金	借入金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	47	11	15	5	12	2	3	3
三十二年十二月	資金	預金	借入金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	44	13	15	5	12	2	3	3
三十三年一月	資金	預金	借入金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	43	13	15	5	12	2	3	3
三十三年二月	資金	預金	借入金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	43	13	15	5	12	2	3	3

和歌山県農業会資金繰 (単位 百万円)

三十三年十月末	資金	預金	借入金	現金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	31	10	9	2	3	6	7	7	
三十三年十一月末	資金	預金	借入金	現金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	31	10	9	2	3	6	7	7	
三十三年十二月末	資金	預金	借入金	現金	預金	貸付	有価証券	未償還	其他
	31	10	9	2	3	6	7	7	

奈良県市町村農業会総合貸借対照表

二十一年末	貯金	借入金	販購事業	其他	現金	預金	有価証券	貸出	販購事業	固定資産	其他
	654	3	66	30	15	510	70	32	48	4	73
二十二年末	貯金	借入金	販購事業	其他	現金	預金	有価証券	貸出	販購事業	固定資産	其他
	838	9	41	100	33	510	84	105	327	17	222

即ち資金運用は預け金が圧倒的に多い。(内系統預金は両年度共約九〇%)唯奈良県に於ては昨年早害が甚大であつた為その対策資金として貸出が著増していること、物価騰貴に伴う販売、購買資金が膨脹した為、貯金は前年に比べ一八四百万円増加しているに拘らず、運用の大宗たる系統預け金増加は見られない。販購事業は貸借両建ではあるが、之が異常に膨脹しているのは、農村褒賞物資其他肥料農機具等の価格騰貴が著しい為であつて、事業分野の拡張とは認められな

農業系統預金減勢の実態

い。即ち販購事業資金としては二十一年末四四百万円に比し二十二年末は八四百万円であつた。
(二) 農業系統預金減少原因の考察
供米完了後麦及馬鈴薯の收穫期迄の間に農業会預金が減少するのは例年のことであるが本年二月中旬頃から特にこの傾向が強くなり、供米代金の歩留りはおろか既存預金さえも減少して行くに至つた。その原因には直接的なものと同接的

以上両表によつて窺える如く農業会に於ける資金運用が預け金に集中されている為収益が低く、之が府県農業会経理を圧迫している上に、上部機関たる農林中金に於ける資金運用が戦時中以来有価証券投資に集中され預金のみ農村より吸収しながら、農林水産事業の旺盛なる資金需要に應ぜず、この方面の振興に寄与しなかつたことは農業系統機関に対する不満となつて現われ、系統組織再批判の声を高からしめるに至つた。
次に市町村農業会経理状況の一例として奈良県市町村農業会総合貸借対照表を二十一年末と二十二年末と比較してみれば次の如くである。

なものがあるが、前者には今回の所得税徴収並に春肥の購入があり、後者には農業会の解散、協同組合への引継、再建整備の打撃、農業会の経営難と優秀職員不足並に一般的通貨不安に基く貯蓄意欲の減退等が挙げられるであらう。以下之等各項目について概観することとする。

(イ) 春肥購入資金

「彼岸過ぎて春の肥、三十過ぎて親の意見」とは農村に於ける卑近な俚諺であるが農民にとつての最大関心事は肥料の手当である。自然力人力に一〇〇%依存している原始的な我国農業の唯一の再生産資本は肥料であるといつても過言ではない。而も戦時中田畑の酷使は地力の損耗となつて居り之が回復の爲にも莫大なる肥料の投下に迫られて居る。従つて農民は最大の犠牲を払つても機会あるごとに肥料購入に意を用いる状態である。こゝに肥料の闇ブローカー跳梁の因があり農産物価格騰貴の源がある。

今管内農村の配給、闇肥料依存状況を見れば米作地帯に於てすら約六〇%が配給肥料であり其不足分の四〇%は闇肥料によつて賄われている(但し果樹栽培等は一〇〇%パーセント闇依存である)。而も四〇%闇肥料とは量的に言つた場合のことで、之を金銭支出の割合から見れば闇支出は九〇%と圧倒的比率を示している。即ちその価格は硫安の場合配給一俵(十貫)二〇〇円程度のものが闇価格では六、〇〇〇—八、〇〇〇円の高値を呼んで居り、米作のみで段当肥料資金二—三千円(配給、闇を含めて)而も粟作の肥料を入れると年間反当五千円以上を要するといわれている。従つて単に春耕資金のみでも管内三府県では二—三〇億円の肥料資金需要がある訳であるが、前述せる如く農民は折にふれ肥料手当に腐心してをり供出期には既に春肥の手当を了しているといわれ更に保有米等農作物との物交並に闇売による手許現金等によつて略確保しているものと見られ、差し当つての肥料資金は一—七月水稲用の補給的肥料資金として大阪府四—五億円、奈良県三—四億円の資金需要となるが之が實際農業会預金に影響するのは夫々二億円程度と見込まれている。

併し乍ら和歌山県の場合肥料資金需要は更に旺盛である。即ち本県は柑橘園が多い為に平常でも米麦作の数倍に上る肥料を必要とするが、殊に戦時中肥料を投

下せず且手入をしていない為に樹勢頓に衰え、之を放置する時は多年の苦勞が水泡に帰するから現在農家は躍起となつて再建に努めている。従つて昨今の肥料購入は採算を度外視して行われている実情にある。

北海道魚肥の昨年生産高は約三〇〇千俵(二四貫入)で内リンク用等を差引いた残り一四〇千俵が闇ルートに乗ると称せられるが、その半分の七〇千俵が静岡、和歌山両県のみかん地帯に流入する。一俵の闇価格は七—八千円と云われ一〇千円の呼値も近いとされている。春肥として北海道魚肥三五千俵入るものとすれば二五〇乃至二八〇百万円を要し配給肥料、其他地方よりの闇肥料等をも合せれば県全体では三〇〇百万円以上の肥料資金が動くこととなる。

闇肥料の購入は主としてブローカーによつて仲介されるが、入荷は甚だ不円滑で現在県下から北海道に向つたブローカーに托した資金が四〇百万円近く焦付いていると云われている。

肥料の共同荷受機関としては県肥料協会と県農業会とがあり、前者は旧肥料商の団体で半ばブローカー的色彩を帯び且つ配給には政治的に動く面もあつて非難の的となつていた。之に対し県農は公共性が強い為に却つて無力で従来殆ど為す所がなかつたが近く協会の活動を抑えて積極的に乗出すこととなつて居り予納金一億円の蒐集を計画している。

(ロ) 納税資金

大阪府下農家所得税一、〇〇〇—一、五〇〇百万円、奈良県六〇〇百万円、和歌山県約一、〇〇〇百万円計二、八〇〇—三、三〇〇百万円程度と見積もられ、その内府県農業会の預金減少に直接影響するのは大阪一五%奈良四〇%和歌山二〇%程度と踏まれている。併し乍ら管内府県農業会預金一、五〇〇百万円中六一七〇〇百万円が納税のみの為に減少することは府県農業会にとつて正に重大問題である。

管内で特に奈良県の影響が大きいのは昨年の旱害にも拘らず決定税額が不当に大きく課税能力以上に課税された為といわれその結果は農民の生産意欲を阻害する許りか良農をも不健全な悪質農へ追い込むことになると農民はその非を喝らしている。因に奈良県下の徴税予定額は奈良税務署管内八二三百万円(内農家三六

○百万円―孰れも推定)桜井税務署管内一八六百万円(内農家八〇百万円)吉野税務署管内一〇〇百万円(内農家五〇〇百万円)葛城税務署管内三〇〇百万円(内農家一三〇〇百万円)計一、四一九百万円に対し農家の負担は六二〇百万円となつて居り農家一戸当平均一万円弱で、大阪、和歌山に比すれば必ずしも不当に高いとは言えないが大阪は近郊農村という強味を有している為開流しも容易且有利であり和歌山は柑橘等果樹よりの収益が莫大なることから農民の資金蓄積力に相違のあるのは当然で担税能力も亦奈良県の場合それ丈低いのは当然である。

大阪は平均一戸当一五―二〇千円の課税であるが、府農業会への影響が比較的軽微なのは系統外金融機関の利用率が他の二県に比し遙に高いことと消費地に近いことから農作物の換金が容易でありこの為従来に比し高き消費地に近きことと各農民の懐具合が極めて良好なることによるものと見られる。

和歌山は一戸当一二千円程度の課税であるが、やはり副業的柑橘収入によつて相当程度納税資金を賄い得る為、系統預金に対する影響も二〇%程度にとどまるものと予想せられている。

今回の所得税に対しては農民自体その備えを怠つたことを卒直に認めて居り此の点今後農民の反省を強く促さねばならないが、税務当局も徴税方法に関する啓蒙等について一層の努力と工夫とを為さねば徒らに金融面を圧迫するという結果にならざるを得ない。

府県並に各市町村農当局に於ても此の機会を捉えて納税に対する備えの必要性を説き納税貯金の復活等を勧奨して居り農民も亦その必要性を痛感して居るものと見受けられる。

徴税強行の影響としては米甘藷の値下り夏みかんの早期出荷等が見られ殊に奈良県の昭和村の如きは白米闇値が一升一三〇円(最高一三〇円)まで低下し和歌山の夏みかんは貫一〇〇円の見込であつたものが七〇―七五円で引渡されている模様である。但し大阪府下に於ては農作物闇値の下落は未だ認められない。

(八) 農業会の解散準備と協同組合への移行

大阪府下二二〇市町村農業組合設立總會を終了せるものは約五割、奈良一四三中約三割、和歌山県二一七中約二割であるが認可のあつたものは奈良二、和歌山

一のみであつた。

大阪奈良は二月十四日の解散準備總會に於て各単位農業会とも新協同組合の設立準備を略完了したのであるが所謂看板のぬりかえに過ぎなかつた為協組設立を農地改革と同程度に重視しているG H Q―地方軍政部の容れるところとならず全部御破算にして新に出直すこととなつた。新協組設立には農林省発行の「農業協同組合イロハ」(協組主旨を書いたパンフレット)が農民の間に徹底し、農民の総意に基いた民主的色彩が認められなければならないとされている。従つて設立を許可された奈良県の二協組は奈良軍政部によつてテスト(軍政部は農民に協組に就ての意見、在り方を聞いて廻つて居る由)された上、認可されたものである。

和歌山県に於ける(農業協同組合)設立準備は近畿の他府県に比して約二週間全国的水準から見て約一ヶ月遅れている。協同組合は殆ど全部単位農業会の引継ぎで生れるか、南部農漁村では農業者と漁業者が分裂するものも二、三ある模様である。

協同組合へ移行するに当り農業会預金に悪影響を及ぼしつゝある原因は次の如き事情にあるものと推測される。

- (1) 経営主腦者の更迭 従来の理事者は村の有力者(地主、商業者等)が多かつたが、新しく純農民から選出される場合は農民に信頼されない。即ち純農民には実力、資力、実権なく信頼に値しない。
- (2) 組合員の範囲の縮小 市街地近接地又は半農村的地域では協同組合の正会員となれない商工業者等の預金が他の金融機関へ逸脱する。
- (3) 職員の貯蓄吸収能力の低下 農業会の店じまいと云う気持から熱意を失つて居り、且解散事業に多忙で余力に乏しい。

(三) 金融債券の旧勘定移管

金融債券の旧勘定移管の影響を最も強く受けるものは農業会並に農林中金であり両者で二十二億円の金融債券が旧勘定へ移管されることとなる。此の為従来はその殆どが無傷と言われていた全国一万二千に上る単位農業会中約五千が資本金と第二封鎖の一部又は全部を切捨て、更にその内一部は政府の保証を要することとなつたと言われる。即ち管内単位農業会に就て云えば当措置により大阪府で

は約二〇、奈良県七七と大阪、奈良は概ねその五五%の市町村農業会が要保証団体となつたのである。唯和歌山の場合は要保証は二〇農業会に過ぎず単位農業会数の一〇%に過ぎず大阪、奈良に比しその影響は軽微にとゞまつたが、之は当県単位農業会の金融債券保有率が他の府県に比し極めて低位にあつたことを物語っている。

本措置以前に既に保証を要した単位農業会は未だ良いとしても本措置によつて出資金第二封鎖金額切捨要保証団体となつた農業会の預金獲得運動は困難の度を加重した感がある。この為大阪府下単位農に於て自由預金が系統外へ分散されつつあるものも二三見受けられた。

(ホ) 農民の貯蓄意欲の喪失

預金封鎖措置の影響が強く尾を引いていることは最も注目すべきところであり、特に奈良県の場合、戦時中全国一、二を争つた貯蓄県であつた丈、戦後にはその反動が現われ、特に封鎖後結局正直者が馬鹿を見ろという考えが根強く農民を支配するに至つたが、之も根柢にはインフレーションが猶当分は進行するであろうという観測が行われて居る為であり、通貨又は預金を所持することの不利が現実の問題として証明されている以上貯蓄意欲は低下せざるを得ず、特に都市近辺の商才に長じて居る農民に此の種の風潮が根強い。更に純朴なる農民と雖も通貨減価と通貨膨脹を前にしては絶えず何等かの形に於て通貨不安が意識せられるのも止むを得ないとも云い得る。現に最近の徴税強行それによる通貨収縮等を見て一時的とは云え農村に通貨尊重の気風が起りかけて居り、此の機会にインフレーションの観測を打破する如き宣伝を行うと共にそれを事実で以て裏付け得る如き強い政治力を生み出す事が最も急務であると考えられる。

四 今後の問題

(イ) 農業会に於ける金融事業の経営難

農業会に於ける資金運用面が系統機関預け金に集中されている結果収益性が低いことは金融事業を経営難に陥れている。経費の膨脹に応じて運用資金量が増加するならば救われるであろうが、現状は寧ろ逆の方向に進んで居り多くの農業会は従来の情性で経営を続けている状態である。協同組合移行後は含みが減少する

ことと、供米代金全面振替制の廃止により運用資金が一層減少する虞があることに因つて経営は一層困難となるであろうと見られている。

(ロ) 農業経営の計画化

農民の経営は殆ど全面的に過去の経験に頼つている実情にあり、社会情勢の變化に応じて将来の計画を樹てると云う如きは殆ど行われない。之は一面農村指導者の欠乏にも基因している。今回の納税問題もその一例で農民は租税負担を経常費に織込んでいなかつた為に非常に当惑した模様であつた。又将来起り得る農村恐慌に対しても不安は充分感じて居るが、対策の研究は為されていない。殊に都市に近い農村では給料生活者に転向することを唯一の活路と考えているが、農業恐慌時には都市に於ても同時に失業問題が大きく表面化するであろうことは予想していかない模様である。

尤も奈良県に於て一部には昨年の旱害を契機として、実現可能な農村機械化を真剣に考慮している進歩的分子のあることは既述の如くであるが旧態依然たる鉄一丁式の考えの抜けきらない封建的分子も未だ多分に見受けられ、新旧二つの流れが交錯しているものの如くである。かくの如く農村に於て依然封建色が拭いきれないのは耕作者の平均年齢が高く、大部分老中年、婦人層によつて占められている為であろう。

(ハ) 供米制度、米価、肥料の問題

石当り一、七五〇円の米穀買上価格が妥当であるか否かは問題の有する所であるが、農家経済の面のみから観察すれば、現在の供米割当とその買上価格更に肥料の配給状態の下では次の如き結果を招来している。

- (1) 配給肥料のみを以てしては供出割当量の生産は困難である。
- (2) 供出割当量以外に自家保有米をも生産する為には相当の厩肥料を投下せねばならず、それを行えば採算が割れる。
- (3) そこで厩肥料を投下する以上は保有米に厩肥料代をカヴァーし得る丈の余裕を生ずる程度まで増産を圖らねばならない。

それが一方には米麦の厩価格を決定する基準となつているのである。即ち米生産に當つて配給肥料の不足分を厩で補つた石当りの実際生産費は三、五〇〇円を

要するといわれる。併し乍ら供米代金は一、七五〇円であり全収穫の六〇―六五%は供出せしめられるとすれば、残りの三五―四〇%中保有米を差引いた分を以て供米の採算割れをカバーしなければならぬ。而も生産期間六ヶ月として再生産資金を獲得する為には六ヶ月間の貨幣減価を考慮に入れなければならぬ。実際問題として農民がここまで考えて生産することはないであろうが、以上の採算割れは総て闇肥料依存に由来するところである。まことに農民にとつて潤沢なる肥料手当程切実なる望はないのである。

右の如き事情が農家の肥料に対する旺盛なる需要の原因をなして居り肥料の闇値を法外に釣り上げているのである。所が収穫は肥料のみによつて確保するわけではなく之には天候が大きく影響する。従つて農家の経済は闇肥料を買つても猶不安定な状態に置かれていると云うことが出来る。

(三) 徴税方法の再検討

納税に付ては納税者側にも反省すべき点が多々あるのであるが、税務当局に於ても納税に対する啓蒙、徴取方法の工夫等をもつと考えるべきであつた。農民の声としても概して納税自体には根本的な不満はないが納期に於て抜打的に賦課したやり方及課税額の査定の方法には大きな不満があつた。

(四) むすび

由来わが国農業の特徴は過小農経営にあり、高度なる土地の生産性に比して労働の生産性が極度に低く、結果に於ては農業生産を低位に置いていゝる事実が指摘せられる。

然るに戦中戦後を通じての所謂掠奪農業は地力を損耗せしめたのみならず農器具、動力機械等の農業要具は損傷し、家畜を減少せしめるなど総じて農業資本を侵蝕し、恰も鉱工業に於ける含みの喰ひ潰しの如く、その再生産力減耗の負担に於てそれが敢行された。

而して資本の犠牲に於て齎された農家のインフレ収入は、徒らに農村生活水準を高からしめるに役立つたのみで、拡大再生産への投資、乃至は資本蓄積は看過せられた。

此の欠陥は今回の徴税を契機として、表面にさらけ出されたが一方には疲弊し

た農業生産力回復の緊要性に目覚めた向もありその為の資金需要(肥料資金)も旺盛である為徴税との二重の負担は脆弱なる農業経済の基盤を一層動揺せしめるに至つたことは否めない事実である。

之が最近の系統預金激減の主因を為して居り、問題は単に金融面のみから解決することの困難性が認められる所以である。

かゝる面から農村預金の実態を見ればそれは次期投資に備えられた蓄積資金ではなく、農作物の収穫に応じて増加する季節的預金であり、而も供米代金振替制といふ技術的操作によつて辛うじて獲得せられたものと言つて過言ではなからう。

農業経営が意識すると否とに拘らず過去に於ける消耗資本の回復に躍起となつてゐる現在価値保存手段として最も不適當と目される預金に先づ手をつける事は寧ろ当然の帰趨であつて、農業系統預金が減勢を辿ることも止むを得ないところと考えられるのである。

右の如き本来脆弱なる基盤の上に更に戦中戦後を通じての資本虐待裡に疲弊を加重した我国農業も数年後には当然国際経済場裡に登場することを余儀なくせしめられる。その場合謂うまでもなく国際取支からの制約によつて或程度の保護がわが国農業に加えられることは考えられるが国際分業が徹底すればそれが飽く迄温存されるとは考えられず、かくて農村恐慌は近い将来現実の問題として目前に迫まる可能性があるものと言ひ得る。

従つてかゝる弱点を克服し、或程度の弾力性ある農業を再建せしめる為には一に農村経済の安定と農業生産力の向上とに俟たねばならない。農村経済の安定なくしては再生産への資本蓄積を達成せしめることはおろか、逆に資本への喰ひ込となつて縮小再生産を齎すこととなる。

かゝる観点から今次徴税問題を検討すると農村インフレに依る利得把握には自ら限度があり、飽く迄も地力恢復に備える程度の資金蓄積は保持さるべきであると考えられる。即ち企業に於て法人税軽減が企図されると同様の意味に於て農村利得に対する課税に於ても資本の侵蝕に陥らぬ様警戒の要がある。

次に生産性の向上については当然経営の合理化が考えられなければならない

が、その為には農業の近代化が達せられることを要する。

現に大阪、奈良等近郊農村が全国有数の反当収量を挙げていることは、之等地方が他府県純農村地帯に比し近代化即ち資本投下が促進されていることに由来するのである。

まことに農村経済の安定並に経営合理化による生産性の向上こそは、わが国農業再建にとつて焦眉の急務である。(大阪支店、岩宮、片岡)

三、新潟県農業経営の特殊性と新潟県農業会の資金繰り状況

(一) 新潟県農業経済の特殊性

(1) はしがき

本県の二十二年産米の供出量は二、二六七千石で全国第一位を占めて居る、之が完全供出の達成には幾多の困難が伴つたが、県当局、軍政部等の供米促進運動の奏効と、更には農民の窮迫した我国食糧事情に対する認識の向上から供米は絶対的なものであるとした為、兎も角期限迄に完納を成し遂げた。併しこの膨大な供出を完納した際には、裸供出、手当米還元問題、農家の経済的崩壊等本県が米一本の単作地帯なるが故に含んでいる大きな問題が残されている。

(2) 単作経営とインフレ昂進下の米価

本県の耕地面積は約二十一万町歩であつて、その内水田が約十七万町歩、全耕地の八割以上を占めている。畑は僅かに四万町歩で全耕地の二割にも達せず、特殊な地帯を除いて概ね農家の自家用蔬菜を辛うじて賄ふ程度である。従つて本県農家経済は全く米作一本によつて支配され然も湿田が多い為専作の利用が全く出来ず年一回の収穫しか出来ないという土地の利用効率の最も低い所謂単作地帯の代表的県なのである。

斯る単作地帯の農家経営に於いて先づ第一の問題は米価である。本年の米価はパリテイ計算に依つて石当り一、七五〇円(含俵代)と決定せられた。之は当時の新物価体系に基いて計算決定せられたのであるから一応妥当なものと認められる。然しインフレーションは依然昂進を続けてをり新物価体系は事実上崩壊せるに等しく米価と再生産資材、消費材等の値上りに依る較差は益々激しい今日、農家として出来秋以前のパリテイ計算で決定せられた米価を以て次の出来秋迄の生

活費と再生産費を賄わざるを得ないところに大きな矛盾がある。而も稲作収入が農業収入の一小部分を占めてをり、他に多くの収入源の得られる多角的農業経営に於てはその損失の一部を補填し得られるが他に何等の収入のない稲作単一経営に於てはインフレーションの昂進は致命的であり農家経営は当然破綻に瀕するわけである。尤も農村経済の一般通弊である濫費性と非計画性が之に拍車して合理的農業経営の道を拓き得ないことも農家経営破綻の一因ではあるが今日の情勢では米一本の収入に頼る単作農家がインフレ進行期の巨浪を乗切る事自体が最早人為的努力の限界を超える不可能事となつて居る。

(3) 農家経済の現状

本年度供出米代金は九月以降二月末迄の間に四、〇七四百万円の巨額が単位農業会の預金口座に振込まれたのであるが二月末迄に三、一二一百万円が既に引出され、預金の歩留り率は僅か二三%の低調さである、供米は一月中旬を以て完遂せられたので供米代金の振込は一段落となり、今後は供米代金の残額及び報奨金として約四億円程度の預金増加を見込まれているものゝ、引続き減少の一途を辿る事は必定で、これをみても農家経済が危機に瀕しつつあることを伺い得る、尤も払出された資金が必ずしも全額農家の支出として支払われてをらず、一部はタンス預金として手許に滞留し他の一部は地方銀行預金に預け換えられて温存されるので直ちに農家々計の破綻を断ずることは早計であるにしても先行春耕資金其の他を考える時極めて楽観を許さぬものがある。

主食の統制が強化せられた今日、一頃みられた前後を弁えぬ資金放出、即ち衣類等身廻品の購入や豪勢な嫁入仕度、家屋の増改築、新築等はあまりみられず農村景気は吹き飛び都市勤労者と同様耐乏の生活に追い込まれている、本県単作地帯の代表的部落である西蒲原郡松長村の農家状態を調査せしところ、農家の手許資金は殆んどなく専ら所要資金は農業会からの預金払出で賄いつゝある現状で、而もこの預金も五月頃には底をつき再生産はおろか出来秋迄食い繋ぐ事すらおぼつかないという窮状を呈しており、個々の農家の内には牛馬を売却するもの鶏をつぶすもの或いは相当の借金をかゝえ込むもの等も出て来てをり五月以降の所要資金は全額借金でゆくより方法がないと訴えていたのであつたが更に最近伝へら

れる農業所得税の更正決定に依り之を納めれば手許資金は全く底を突くのではないかと察せられる。

即ち現在農村経済の面に大きな重圧を与えているものに農業所得税徴収の問題と手当米還元配給の問題がある。

(イ) 農業所得税の問題

農業所得税の徴収は農村経済を根柢からゆすぶつた模様である。税務署側の水稻反当所得は地域、立地条件等に依り多少の差があるが県下おしなべて概ね二、九〇〇円から三、〇〇〇円程度であるのに対して県農業会、県農業復興会議或は農民組合等農民を代表するものゝ査定は概ね一、四〇〇円乃至一、五〇〇円程度で此の間の差額が余りにも甚だしいものがある、而も税務当局はこの査定を公表せず、天下一の農民に押付けた。農家は一、二度税務署へ之が軽減方を陳情したが結局納税しない者は悪者であるとの空気に支配され或は其の後に来るべき強制徴収を恐れて一応納期迄に納入した模様である。之等の金額は大略県下で約七億円と推定せられ今回報奨金等に対する追加税又は更正追徴等で約八億円が見込まれるに至り供米代金総額約四十億円に対して四〇%が税金として納入せられる事となるわけである。之が為納期の一月末には単位農業会の預金引出は盛行を極めた、右の如く今回決定の農業所得税は極めて苛酷で農家が負担に耐えないばかりでなく、その方法が申告制採用の新税法の精神に反し一割増産どころか農民の再生産意欲を減退せしめるも甚だしく、さらでだに苦しい単作農家を一層苦しめるものとして、各地に再検討を要求する運動が起りつゝあり、県会に於ても減税要求決議を上程している。

(ロ) 手当米還元の問題

税金の問題以上に単作経営農家にとつて重大なものに裸供出後に於ける手当

農業系統預金減勢の実態

米の還元配給の問題が控えている。

本年の供出割当二、二六七千石はそれ自体として当初より割当過重であるといわれていたが兎も角、裸になつても一応之を完納しなければならなかつたところに抑々当初からこの問題を孕んでいたわけで完納後直ちに手当米還元配給の問題が大きく持ち上げられるに至つた。即ち一月中旬農家の在米調査の結果は一五万供出農家の中で完全に飯米保有農家と見られるものは五七千戸、また手当米配給対象農家と見られるものは九三千戸で全農家の六割二分となつてをりその数量も四三〇千石と大きな数字を示している。之に対し本省に於ては本県の農家手当米は僅か一四〇千石(昨年四〇千石)程度しか還元配給を予定しておらない模様であり地元と本省との間に折衝中である。ないないといふながらもまだまだ闇米が流れている実情は裸供出農家に不利な立場に追込むものであるが之は割当の不適正に基くもので、あるところにはあり、ないところには本當にないといふのが実情の様である。何れにしても農家にとつては死活問題である。食糧の内でも日本人として一番欠くことの出来ない米を人一倍多く作りながら自分の作つた米を食へないという矛盾した状態となつては農家として立つ瀬がないといふべきであらう。供米を完納した為飯米にすら困るという事は結局割当の過重乃至は不公平であることによるものであつて、本省も県も個人も納得する作付面積と実収量の正確な把握こそ問題を解決する鍵であり当局として為すべき最大の急務であらう。

(4) 結 論

経済安定の爲めの基礎的要件は基礎資材の増産と食生活の安定とが最大の要件であり而も食生活の安定は先づ食糧の増産がその第一歩である。特に本県の如き単作経営農家にとつて最も重要なことは差し当つては適正なる米価による農家経済の安定と積極的長期対策として土地改良—湿田の乾田化—二つが考えられる。

(イ) 米価対策

本年の米価はパリティ計算により一応適正に算出せられたわけであるが、前述の如く本県が米単作地帯であり他の時期に何等の収入のない状態からして、

今日の如きインフレの昂進下に於いては逆も農家経済は成り立ち得ない。米価は飽く迄その再生産費を保障する価格であらねばならぬと云う主張が強いが、勤くとも向う一ヶ年の生活費を賄ひ得る利潤と再生産資金が一部融資の形に於いても保障せられなければならぬ。米価一本で行くとすれば物価水準の改訂につれてスライドする分割払制が当然検討せられねばなるまい。又本年決定の米価が今直ちに改訂することが困難であるとすれば単作地帯に対して経営補給金の交付、肥料、飼料、農機具等の特配によつて単作地帯の犠牲を補填し再生産を確保せしめる必要がある。

(四) 土地改良

食糧増産の積極的長期対策として特に当県にあつては将来の農民の生殺を決するものと見られるのが土地改良の問題である。これは単作経営そのものを改良し合理的総合経営に移行することである。本県の耕地は由来その地形的条件からしても一般に排水不良の為水田の七割は所謂湿田であつて、畜力、機械力の利用は極めて困難なる上水田の裏作は殆んど出来ない状態である。本県裏作の成否は融雪期に於ける排水如何により支配せられる、そこで近代的水利施設を完備して湿田を乾田化する様にし必要な時には何時でも水田とし又乾田とする様にすれば水田の裏作は可能となるばかりか水田地帯へ家畜の導入、機械力の応用等が可能となり単作地帯の脆弱な経営に代つて強靱なる合理的総合経営が確立せられ比較的楽な農業経営が達成出来るのみならず、農業増産は飛躍的に發展し、供出能力も著しく高められると思料する。然しながらこの土地改良は農家の経済状態からして農家個々が実施し得る能力は全くないのであつて国家資金の導入が最も適当と認められるが勤くとも今日全く之を欠いて居る農業に対する長期金融機構の速急なる整備が是非必要なことは言を俟たない。単作経営から総合経営への移行こそ農業の近代的發展への第一歩と云うべく且つ又本県の如き単作経営農家の経済的崩壊状態を救ひ、予想せられる農村恐慌等にも対処し得る唯一の道であらうと思料せられる。

(二) 新潟県農業会の資金繰り状況

(1) 県農資金繰り窺乏

(イ) 本県の如き米作一本の単作地帯では例年の事であるが本年も案に違わず昨年九月米代金の農業会預金口座への振込が開始せられて以来その現金化は盛行を極めた。今その足取りをみれば次表の如くであるが殊に本年一月には所得税、非戦災者特別税の納入を初め旧正月資金、報奨物資購入資金等農村の資金需要旺盛の結果僅か一ヶ月に一、〇六五百万円という多額が払出された為単作農業会の県農に対する預金は著減し、県農は早くも昨年五月頃と同様の危殆に瀕しこのまゝ従来如く毎月平均約六億円からの引出が続行せんか五月の半ばには既に預金払戻資金は涸渇し、到底出来秋迄持ち堪えることが不可能視せられ先行協同組合への移行を控えて県農の資金窮乏の問題が表面化するに至つた。

(単位 千円)

月	供米代金 振込額 (累計)		当店より中 金へ放出高 (累計)		預金への歩留 率	県農に於ける 預金残高
	(累 計)	(累 計)	(累 計)	(累 計)		
二十二年 九月	一、一三三	(一、一三三)	七、七〇〇	(七、七〇〇)		五九二、三七六
十月	一、三三三、六九〇	(一、三三三、六九〇)	四七五、五〇〇	(五七七、二〇〇)	五九・二%	一、三六八、九九九
十一月	五〇七、九七〇	(一、八四一、六六〇)	四九三、〇〇〇	(一、〇七〇、二〇〇)	四三・八%	一、四二七、三三五
十二月	一、四一一、一〇〇	(三、二五二、七六〇)	六六八、五〇〇	(一、七三八、七〇〇)	四七・七%	二、一〇七、四七六
二十三年 一月	七三三、三三三	(三、九八六、〇九三)	一、〇六五、〇〇〇	(二、七三三、七〇〇)	三〇・三%	一、八九六、五五二
二月	八九九、九四三	(四、〇七六、〇三六)	三四七、九〇〇	(三、一三一、六〇〇)	三三・四%	一、五六六、六〇〇

(ロ) 県農の系統単位農業会よりの預り金残高は昨年の八月末、五二六百万円を最低として九月以降は米代金の預金振込で連月増加したが供米一服状態となつた十二月末二、一〇七百万円をピークとして再び減少し本年二月末の残高は一、五六六百万円、三月十六日現在では一、三七五百万円と著減した。之を預金歩留りから見れば、昨年九月以降本年二月迄米代金預金振込額累計四、〇七四百万円に対し払戻額累計は三、一二一百万円の巨額に達し、預金歩留率は僅かに二三%と誠に憂慮すべき状態に立至つたわけである。

(イ) 三月二十日現在に於ける県農の対農中預ケ金は一、〇〇四百万円となり預金担保借入金六一〇百万円を差引けば正味預ケ金は僅かに三九四百万円に過ぎず銀行其の他の預ケ金九五百万円、及び有価証券全部を見返りとするも資金調達資源は約六億円程度で系統単位農業会貯金約一三億円の半額にも満たぬ状態である。今後増加を予想せられる報奨金の未払分約四億円を考慮に入れても合計約一〇億円程度しかないこととなり、県農は六月以降の預金払戻請求に対し如何なる方法に依らんとするか、県農は今後の資金繰りに対し真剣に対策を考究しているものゝ焦燥の色濃いものがある。

(単位 百万円)

	一月末	二月末	三月十六日	三月二十日
			現	在
一、対農中預ケ金	一、〇一七	一、〇三八	九九八	一、〇〇四
農中借入(預金担保)	一一一	四一八	五七五	六一〇
差引対農中預ケ金	八九六	六二〇	四二二	三九四
残高	二二三	一一三	一一三	九〇
二、銀行預ケ金	五	五	五	五
信託預金	一八一	一八一	一八一	一八一
三、有価証券	八七	八七	八七	八七
内 国 債	一六	一六	一六	一六
地 方 債	六三	六三	六三	六三
金 融 債	一四	一四	一四	一四
事 業 債	四一七	五三四	五三六	五三六
四、事業部勘定	一、八九六	一、五五六	一、三七五	
五、貯金(単位農業会より預り)				

(2) 資金繰り窮乏の原因

昨年県農資金の窮乏は当初県農自体の組織の脆弱性から資金面に全く計画性がなく事業部と金融部との連絡はおろか各部夫々勝手な事をやったために放漫な事業資金が払出された事に主因があり而も県農が中金の代理業務として勝手に預金

農業系統預金減勢の実態

払出をしておつた如き農中の緩慢なる監督指導の結果にも依るところ尠くないと見られたので漸次嚴重なる監督指導を加え、今年再び昨年を踏まない様に当初よりこの指導方針を堅持した結果事業部門への資金流出は極力抑制せられた。二十一年三月より二十二年二月迄の間に於て県農が事業部門へ流した資金は二〇一百万円に対し二十二年三月より二十三年二月迄には二七四百万円で金額は若干多いが之は物価体系の改訂及びその後のインフレ昂進による諸物価の騰貴等よりすれば取扱数量は寧ろ激減を見ているものと解さるべく、県農が昨年の資金逼迫に懲りて事業資金の使用を極力抑制した努力の跡が伺われる、にも拘らず昨年より早めに斯る資金繰りの逼迫を訴えねばならない理由の根本は前述の如く一つに本県が米一本の単作地帯である特殊性に基き年一回の収入を以て向う一ケ年の連日昂騰する生活費並に再生産を賄つて行かねばならぬと云ふ悪条件にその責を帰すべきでありインフレーションの重圧を最も靦面に受ける農家経済の窮迫から農民の預金引出激増が斯る結果を齎したものと推察せられるのである。尚外にその原因を求むるとすれば、

(イ) 農村には未だ根強い通貨不安感が底流しており此間に於て闇ブローカーの暗躍もあり依然換物傾向があること。

(ロ) 目先協同組合への移行を控えて漫然たる農業会に対する不安感から預金を引出しタンス貯金として置くもの或は銀行其の他の金融機関へ預け換えをするものもあること。

(ハ) 一時に過大な諸税金が徴収せられたこと。

(ニ) 農家が必ずしも真に必要としない報奨物資が大量に配給せられ其の代金が相当多額に上つたこと。

(ホ) 今後の見透しと対策

而も農家が今後予想せられる支払としては(1)所得税に対する県及村の附加税(2)新制中学の費用(寄附金)(3)供米報奨物資の引取資金(4)春肥代金(5)還元米買取資金(6)其の他再生産に必要な資材購入資金等があり預金は益々減少の一途を辿る事は必定である。従つて過去五ヶ月間の月平均約六億円の払出が持続すれば単位農業

会も県農も五月末には参つてしまふ。県農としては昨年の如く単位農業会から資金請求があればその都度試算表及資金繰表等の提出を求めて資金の使途を極力追及、真に止むを得ないものだけの支払に限定極力出来秋迄喰い延ばし策を講ずる以外にこの窮境を乗切る途はないと考へられる。又農家としては喰い延ばし出来れば、出来るだけ喰い延ばしをする以外に方法がないわけであるが、結局生活資金にしろ肥料其の他の資材代金にしろ要するに新穀代金で当然決済されるべき食糧の再生産費であるから食糧の一割増産を是非達成しなければならぬ。必要運転資金の調達が出来ないとなれば食糧増産に差支えることになるし其の為に役畜等を処分し又肥料の投下農業の撒布等を不十分にすれば結局縮小再生産の過程を辿ることとなる。従つて再生産に是非必要なものは貯金其の他の自己資金がなくなれば貸してやる以外に途はない。最重要生産である農業生産が他産業に比べて著しく借入資本の利用が困難であつてはならない。真に必要な再生産資金は何としても円滑に供給されねばならぬ。しかしこれを全部本行―農中―県農というルートで資金で賄うことになれば農中の県農に対する無担保貸は端境期迄内輸にみて十億円乃至十二、三億円を必要とすると考えられる。旁々通貨増発を抑える意味からも此際余り系統金融ということに囚われず市中銀行に余裕があれば出来るだけその方の資金も使うこととし、それには皆で考えられた農業手形のあるものを市中銀行で割引くという様な方法を考えたかどうかと思われる。地元銀行は農地解放により地主からの借金は困難となり、土地担保借入は出来ず又統制の為青田売りも不可能であり、茲に従来普通金融機関の融資対象としては殆んど考慮されなかつた営農資金が甚だ取扱ひ悪い形で一挙にクローズアップされて来た観があるが、インフレ昂進下の悪条件と闘いつゝ食糧増産に邁進する農民の立場は身近によく了解して居り、出来秋の回収にも不安ないので極めて協力的である。但しこれも本行の貸出しに依存する様になつては農中貸出と選ぶ処なく多くを期待することは困難であり、結局問題は極めて困難であるが農家経済の実態を極力よく把握して内容を充分検討の上必要最少限度の資金を重点産業の運轉資金と云う見地で見て行かなければならないものと考えられる。(新潟支店、坂内)

インフレーション下に於ける 金利政策の問題点

昭和23・7・1

目 次

- (一) はしがき
- (二) 終戦後に於ける各種金利の推移
 - (1) 日本銀行公定歩合
 - (2) コールレート
 - (3) 預金利子
 - (4) 貸出利子
 - (5) 国債利子
- (三) 金利体系の不均衡
 - (1) 日本銀行公定歩合と他種金利との不均衡
 - (2) 貸出利子と他種金利との不均衡
 - (四) 金利と物価との不均衡
 - (五) 今次市中金利の引上並に日本銀行公定歩合の引上に付て

(一) はしがき

最近各方面に於て金利の引上げが問題となつて居るが、之を主張する動機に至つては主張者各自によつて多種多様であり、局外者をして著しく混迷に陥れるものがある。よつて私はインフレーション下に於ける金利政策に対し若干の省察を行之、その重点が奈辺に存するかを明白にしたいと思う。

従来金利の引上げは、一方に於て貯蓄を刺戟すると共に、他方に於て投資を抑制することによつて物価を引下げる効果を持つものと考えられてきた。勿論金利は労賃や地代や利潤と並んで物価の構成要素であるから、金利の引上げによつて